

淀川水系流域委員会 第1回木津川上流部会

議事録 (確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

荻野委員、村上哲生委員

日 時：平成17年4月20日(水) 13:30～16:30

場 所：名張シティホテル 3階天平・白鳳の間

〔午後 1時30分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様の出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第1回木津川上流部会を開会させていただきます。司会進行は、庶務を担当しておりますみずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に幾つかご報告、ご確認、お願いをさせていただきます。

まず、ご報告でございますが、河川管理者におかれまして新たに着任された方がいらっしゃいます。近畿地方整備局木津川上流河川事務所長の谷崎保様が新たに着任されております。

続きまして、ご確認をさせていただきます。配布資料の確認ということで、袋詰めの中をごらんいただけますでしょうか。「発言にあたってのお願い」それから「議事次第」がございまして、その後ろに「配布資料リスト」がございます。本日は資料が盛りだくさんでございますが、報告・審議・その他に対応した形での資料を用意させていただいております。

まず、報告に関連いたしまして3点ございます。報告資料1が「第43回運営会議結果報告」、2-1が「地域別部会・テーマ別部会委員構成一覧表」、2-2が「各部会の委員名簿」でございます。それから、審議に関連いたしまして、審議資料1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）」、2-1「木津川上流の課題について」、2-2「上野遊水地の諸元見直しについての検討経過及び上野地区の治水対策案についての検討経過について」、2-3「木津川上流の課題について 河川環境（水質）」でございます。審議資料3は「現地視察について」ということでございます。それから、その他に関連いたしまして「委員会における今後のスケジュール」でございます。

それから参考資料が3点ございまして、1点目が「委員および一般からのご意見」でございます。参考資料2が「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」、資料3が「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」ということで、参考資料の2と3につきましては河川管理者よりご提供いただいております。

そのほか、袋詰め以外にパンフレットを、伊賀びとのおもい実現委員会より3点ほどご提供いただいております。ただ、本日は当日申し込みの傍聴者が多く、不足する場合がございますので、資料につきましてはお1人1点ということでお願いしたいと思います。

それから机上資料でございますが、1点目に各委員の机上に置かせていただいております黄色い表紙の意見書というものがございます。これは旧委員会の成果として取りまとめたものでございます。そのほか、机に1つずつということで整備シート等の関連資料を置かせていただいております。

それから、先ほど申し上げましたように本日は当日申し込みが非常に多くて、資料が不足する可能性、現状で不足しているという情報もございますが、そういった状況でございますので、できるだけ事前申

し込みいただくようお願いいたします。また、本日不足分につきましては引きかえ券を発行させていただいておりますので、後日送付させていただきたいと存じます。それから、パンフレットについても不足をしておりますので、こちらは次回の部会で持ち込みをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料コーナーに若干の予備があるようでございますので、そちらをおとりください。

それから、発言に当たってのお願い等でございます。本日は一般傍聴者の方のご発言の時間を設けさせていただき予定でございます。その際には、オレンジ色の「発言にあたってのお願い」をご一読ください。委員の方々の審議中は、一般傍聴の方々の発言はご遠慮いただきたいと思います。ご協力よろしくをお願いいたします。会議終了後、議事録を作成いたしますので、委員の方々、河川管理者の方々におかれましても、ご発言の際には必ずマイクを通してお名前をいただいた上でご発言いただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの場合は、審議の妨げとなりますので、電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日は16時30分には終了させていただきたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に移りたいと思います。川上部会長、よろしくお願いいたします。

川上部会長

皆さん、こんにちは。高いところから失礼いたします。ただいまから第1回木津川上流部会を開催いたします。私は部会長を務めております川上でございます。名張市の住民でございます。本日は委員の先生方、それから河川管理者の皆さん、遠いところからお運びいただきましてまことにありがとうございます。また、かなり本降りの雨の中このようにたくさんの傍聴者の方々にお越しいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

まず、副部会長、委員の紹介から始めたいと思いますが、何分きょうは議事が大変たくさんございますので、大変失礼ではございますが、座席表の2枚目のところ出席委員のリストというのがございます。これをご参照いただきたいと思います。本日は淀川水系流域委員会の委員長の寺田武彦委員、それから副委員長の今本博健委員、それから木津川上流部会の部会委員でもございますけれども、副委員長の三田村緒佐武委員にご参加いただいております。また、他部会からでございますが、淀川部会、猪名川部会、利水・水需要管理部会の委員を務めていただいております千代延明憲委員もご参加いただいております。

淀川水系流域委員会は2001年2月に発足いたしまして、ことしの1月31日まで4年間にわたりまして400回を超える委員会、部会、それからワーキング（作業部会）等々を開催して、2月1日から新しい組織になったわけでございます。4年間、53名の委員で運営してまいりましたが、2月1日からは、継続の委員が15名、新たな委員が13名、計28名の体制になっております。そして、現在のところ淀川部会、

琵琶湖部会、猪名川部会、木津川上流部会の地域部会と、それから利水・水需要管理部会、住民参加部会の2つのテーマ別部会で構成されております。木津川上流部会が新たに設置されまして、今回が第1回目の会議でございます。

〔報告〕

1) 第43回運営会議結果報告

川上部会長

では、庶務の方から報告事項の報告をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

報告資料1についてご説明したいと思います。報告資料1は3月30日に開催されました第43回運営会議の結果報告であります。その決定事項についてご説明したいと思います。

まず1番目ですけれども、テーマ別部会は4月24日（日）の午後に住民参加部会及び利水・水需要管理部会が連続して開催されますが、この際、新規約に従いまして、部会におきまして部会長が互選で選出され、副部会長の指名が予定されております。

2番目ですが、3月に実施しました新委員のための学習会におきまして委員同士の意見交換の場が余りなかったということで、改めて5月に開催することが決まりました。なお先日ですが、5月22日（日）というふうに日程が確定いたしました。

3番目に、河川管理者から現地視察の8コースが提示されておりまして、各ダムの建設予定地と淀川下流部の視察を先行実施することで5コースが決まりました。5月下旬から6月中旬の間で、新委員の都合を優先して河川管理者と調整して集中的に実施することになりました。

その次です。会議の審議内容の確定を早めまして、1週間前に確実にプレスリリースを行えるようにしようということで、そのため、事前調整を効率よく行うために、管理者を交えた運営会議メンバーによるメーリングリストを作成し活用することが決まりました。

その次に、5月の運営会議につきましては5月10日の午前、第42回委員会は5月17日の16時から19時に開催されますが、その会議前の1時間におきまして別途、運営会議も開催することが予定されております。

その次ですけれども、4月に開催されております各部会におきましてワーキングの設置についての審議を行うということが決定されております。

決定事項は以上のとおりであります。この決定事項に入っていない審議内容としまして、2枚目の（3）のところですけど、「委員会規約第8条2項の対応について」というタイトルがついておりますが、前回の委員会におきまして田中委員から、合同部会を開催した場合の議決方法をどうするかを議論

しましたが、最終的には、運営会議の結果としまして合同部会の出席者の定足数を満たす必要があると。なおかつ、合同部会でも単独の部会にしても原則としては議決を行わないと。これまで部会の自主性を重んじて部会で決めてきましたが、対外的には委員会が責任を持つ必要がありまして、委員会に報告していただき委員会の場において決定するものという方向性が示されました。

その次ですけれども、（４）の「会議運営の改善、経費節減の提案について」というところです。委員会としまして、会議運営の改善、経費節減に無関心であってはならないということでありまして、今後は積極的に取り組んでいこうということが決まりました。次回の委員会で委員長から経費節減等の提案がございます。ここには書いていませんが、できることは極力前倒ししようという趣旨で、会議の際の控室の原則廃止、机上のペットボトルの廃止、印刷物を極力少なくしようということで、持参して繰り返し使用すること等が話し合われました。この４月に入って淀川部会を皮切りに、既に実行しております。

以上、結果報告であります。

２）テーマ別部会の委員構成について

庶務（みずほ情報総研 篠田）

引き続きまして、報告資料２－１についてご説明いたします。報告資料２－１は地域別部会・テーマ別部会の委員構成の一覧表になっております。

テーマ別部会につきましては、各委員が住民参加部会あるいは利水・水需要管理部会のどちらかに所属しております。川崎委員から、利水・水需要管理部会から住民参加部会の方への変更希望が出されまして、先日委員長承認により承認されまして、現状は住民参加部会が14名、利水・水需要管理部会が13名の委員数になっております。

それから報告資料２－２ですけれども、これは各地域部会及びテーマ別部会ごとの委員名簿になっております。委員の皆様ご確認ください。

以上で終わります。

〔審議〕

１）淀川水系流域委員会の目的・任務と木津川上流部会の役割の確認

川上部会長

はい、ありがとうございました。

審議に入ります前に私の方から、この第２次の淀川水系流域委員会の任務について確認をさせていただきたいというふうに思います。

この淀川水系流域委員会は、国土交通省近畿地方整備局長の委嘱によりまして設置された委員会であ

ります。第1次の淀川水系流域委員会の任務というのは、河川法の改正によりまして新たに河川整備計画というのを策定することになったわけですが、これに対して意見を述べるということと、それから、この策定に当たって住民の意見をどのように聴取し反映するのかということについて意見を述べるということが任務になっておりましたけれども、第2次になりまして少し内容が変わっております。

5つありますが、そのうちの1つは河川整備計画、案も含むということでございますが、その計画内容の進捗の点検に当たって意見を述べるということでもあります。2番目に、河川整備計画もしくは河川整備計画案の変更について意見を述べるということです。3番目に、河川整備計画もしくは河川整備計画案の変更に当たり、関係住民の意見の反映方法について意見を述べると。それから4番目に、河川整備計画が策定されるまでの河川事業、ダム事業に係る再評価、事業評価についての審議を行い、意見を述べるということです。5番目に、今度は河川整備計画が策定された後の河川事業、ダム事業に係る再評価、事業評価についての審議を行い、意見を述べるということです。

この5つが淀川水系流域委員会に課せられた任務でございます。きょうの審議も基本的にこの任務に沿って進めてまいりたいと思いますけれども、特に1番目の、計画内容の進捗の点検ということが1つの柱になります。もう1つの柱は、この木津川上流部会をどのように今後運営していくかということでございます。

まず、この木津川上流部会の役割とその進め方について、委員の皆様方からご意見を承りたいと思います。今到着された委員の方も、早速でございますが、審議に入っていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。ご意見いただきたいと思います。

三田村委員、いかがでございますでしょうか。

三田村委員

とりたてて申し上げることもないんですけども、他部会との調整を図っていただいて同じような方針で進めていただくのが適切かと思えます。といいますのは、各部会で固有のことは各部会でやらなきゃならないんですけども、固有でない部分もたくさんあるろうかと思えますので、できるだけ歩調を合わせていただいて、それを委員会で承認していただくという段取りが一番よろしいかと思えます。そのように部会長が推進していただければありがたいと思います。

川上部会長

各部会で固有の課題があるかと思うというお話でございますが、木津川上流部会について何か、固有の課題といいますかテーマといいますか、そういうふうなものはいかがでしょうか。

三田村委員

私はよくわかりません。といいますのは、かつては木津川にかかわる部会は淀川部会でひっくるめて

やっておられたと思いますし、その部会には私は所属しておりませんでしたので、個別のことは余り詳しく理解してないんですけれども。ただ、木津川という川が非常に好きなものですからこの部会に入れさせていただきました。私の個人的な興味は、砂河川の木津川でどのような管理がされていくのかという興味がありますけれども、部会としては、やっぱりダムのことだろうと思います。

私ばかりしゃべっているのかどうかかわからないんですけど、きょうの審議の内容が幾つかありまして、どこで私が言いたいことを申せばいいのかちょっとわからなかったんです。もし後の方がいいとお考えでしたら、後でしゃべれとおっしゃってください。

先ほど淀川部会云々と言いましたけれども、淀川の中で扱ってきたことが木津川の上流だけにとまってしまうというのが、どうもよく理解できない部分があります。それは事務所の大きな判断があるかどうかと思うんですけれども、できましたら三川合流あたりまでを木津川上流部会の守備範囲だとしていただいて、流域で木津川を考えて、その中で上流がどのようなポジションにあって、どのような特殊性があって、どのように管理していかなきゃならないのかという、そういう視点でやっていただくのが一番よろしいかと思うんですけれども。

川上部会長

はい、ありがとうございます。流域一貫という言葉もございますが、木津川という河川を上流と下流に分断して議論するというのはいかがかというふうには私も思うところでございます。多分この木津川上流と淀川とに分担されたというのは案外、後でまた河川管理者のお話も伺いたと思いますけれども、事務所の管轄区域で分けたというのが正直なところじゃないかと思いますが、川はつながっておりますので、この上流部会においても木津川の下流にまで言及するというのもあろうかと思えます。

では、ほかの委員の方、ご意見を賜りたいと思いますが、今本委員、お願いします。

今本委員

今本です。それは流域というより水系一貫とした方がいいのではないですか。昭和39年の以前の河川法改正以来、水系一貫ということを重視してきました。ですから木津川だけを考えたらいいか三川合流までを考えたらいいかというより、例えば木津川から見て淀川全体を考えるんだというだけの意気込みでやっていただきたいと思えます。

川上部会長

厳しいお言葉ありがとうございます。いかがでございましょうか。大分、議論が白熱してまいりましたけれども。

三田村委員、お願いします。

三田村委員

私は「せめて三川合流まで」という言い方で申し上げたんですが、こんなところでお話ししても余り意味はないだろうと思うんですけど、実は前委員会のかかなり早い時期におきまして、淀川水系全体で考えることはもとより、淀川水系の水循環にかかわる地域を範囲と考えるべきです。水系というのは本来そういうものだろうというふうに発言した記憶があります。せめて、淀川・琵琶湖水系ということだろうと思いますけれども、その中である事象に関して絞っていくと木津川上流までたどり着くというような感じがいたします。

川上部会長

いかがですか。利水がご専門の荻野委員、いかがでございましょうか。

荻野委員

荻野でございます。きちんと考えているわけじゃございませんが、きょうの審議のレジユメの5)と6)に、木津川上流の課題についての河川管理者の認識と委員の認識というのがあろうかと思えます。またこの議論もされることになると思いますので、そういうところからお互いに。管理者としての認識と委員会としての認識が多分、今まで4年間やってきた中で相当、オーバーラップしているところももちろんあるんですが、かなり違っているところもあります。そんなものも考えなきゃいかんということが1つです。

それから、短期というか長期というかわかりませんが、2年間という限られた時間の中で到達目標というか、ここまではやっぱり最低限やらなきゃいかんというようなことをですね。これは役割という意味になるかわかりませんが、委員の中でのいわゆるまああ共通認識を2年間でどの辺のところまでというようなことを、きょう決まるわけじゃございませんが、順々にそういうものをクリアにしていきたいと。ただ漫然と議論するということでは許されないということであろうかと思えます。

それから、河川管理者の管轄区域でこの部会ができたということなのかどうか、それもわかりませんが、今本先生がおっしゃったようにやっぱり利水一つを見ましても、仮に川上ダムの利水は、ただ川上ダムの利水だけではなくて、やっぱり淀川下流域全体にかかわることでもありますので流域全体として考えなきゃいかんのですが、ただ、固有の問題というのは議論を進める中で煮詰めていって、全体委員会に提言、提案をしていくというふうな姿勢が大事じゃないかなと思います。以上です。

川上部会長

はい、ありがとうございます。水系一貫で考えよう、あるいは淀川水系の水循環ということで全体を考えるべきだということでございますけれども、とはいえ、やはり木津川という河川の個性といえますか特徴もあろうかと思えます。全体委員会で統括して議論することにはなろうかと思えますけれども、

木津川上流部会としては木津川上流部会の、木津川の河川としての特徴を踏まえた議論としたいというふうに、私としては考えております。

ではここで、新たに参加された委員の方々にぜひご発言願いたいと思いますが、村上副部長、いかがでしょうか。

村上哲生副部長

村上でございます。今までの議論を聞いていて2つ整理しなきゃいけないのは、1つは議論に枠を設けないということです。流域、水系、それから場合によっては集水域全体の問題を考えなきゃいけないと。この部会では木津川という狭い問題だけではなくて、その上流の問題、それから下流の海域の問題にまで頭を広げなきゃいけないというふうに認識しております。

それから、そういった話を広げるのも重要なんですけど、先ほど荻野委員からありましたように、やはり2年間の目標を持ってどこかで収束させなきゃいけない。やはり結論を出すような、具体的な実質的な議論をやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。以上です。

川上部会長

ありがとうございます。岡田委員、いかがでしょうか。

岡田委員

少しおくれて参りまして申しわけございません。議論の進め方の議論と、それとは別にこの木津川に即した具体的な議論と両方あるかと思うんですが、今お尋ねになっているのは議論の進め方の方でしょうか。それとも、もう少し一般的なことも申し上げてよろしいのでしょうか。

川上部会長

大きく、木津川上流部会はどういう役割を果たすべきかということについての議論を今いただいております。これに続いて、今後の部会の具体的な進め方についてお伺いしたいというふうに思っております。

岡田委員

まだ私は新米なんで、今までのすべての経過を理解しているわけではありませんが、やはりほかの部会と共通の議論の仕方みたいのところと、この部会独自の議論の仕方あるいはアウトプットの出し方と両方あるような気がするんですが、そのあたりについて必ずしも私はきちんと理解ができていないんです。

それから、そのこととも関連しますが、結局この部会は、この木津川という流域を具体的な場面と考えて議論を進めるわけですが、ここで最終的に決めてしまわなければならないことと、それからいろんな認識があるということを出し合う、あるいは情報を共有し合う、あるいはアイデアを出し合うことと、

何かその2つを少し区別する必要があると思うんです。

それは先ほどの前者の方にもかかわるわけですが、もしここで決めるとすれば1つは、先ほどからも議論に出ている淀川水系全体にかかわる、ある種の整合性を考えた上で決めなければならないことと、それからこの流域に固有の問題として議論しなければならない、あるいは決めなければならないことと、何か両方があるような気がするんです。ということで、余りきちんとした意見になってないんですが、ちょっとそのあたりの理解がきちんとしてできないということが1つです。

それからもう1つは、後でお話しになると思うんですが、例えば事業進捗状況。これは他の部会でも出てくる話だと思うんですが、この事業進捗状況というのは、どういう形で何をどこまで評価するのか、その結果をどういう形で今後の河川マネージメントにフィードバックしていくのかということについて、ある程度の統一した見解が必要な気がするんです。あるいは、それがもし必ずしも明示されてないのであれば、それぞれの流域ごとに具体的問題に即してケーススタディーのようにして出してきて、それを親委員会で少し総合化するということなのか、ちょっとそのあたりについてわからないところがあるんですけれども、少し教えていただけませんか。

川上部会長

岡田委員から今ご指摘のあった、あるいは疑問点を指摘された点につきましては非常に、この部会と申しますか、あるいは委員会全体と申しますか、大変重要なポイントであるというふうに思います。これの取りまとめといいますか、それについてはさまざまな委員の方々の考え方もあろうかと思っておりますので、今後議論を進めていく上で、今ご指摘のあった点を意識しながら進めてまいりたいというふうに思います。

2) 目的・任務・役割に沿った部会の進め方について

川上部会長

きょうは、初めての会議ですので、部会の進め方等についての考え方についてもぜひ議論していただきたいというふうに思うんですけれども、まず議事の運営につきまして、淀川水系流域委員会の規約の第7条5項もしくは7項で、部会長が議長を務め、部会長に事故があるときは副部会長が職務を代理するというふうに規定されているわけですが、他の部会におきましては、議長をその都度交代して務めたらどうかというふうな提案もあったと記憶しておりますが、これに関しては、この部会の運営というのは基本的に規約どおりでいいかどうか、あるいはもっと柔軟に考えて、議長をその都度選任するような形で進めるのがいいのか、少しご意見を承りたいというふうに思います。

いかがでしょうか。水山委員、お願いします。

水山委員

水山です。座長云々は部会長にぜひ、全体を見ながら全体のペースも考えながらやっていただきたいというのが私の意見です。

先ほどありましたという議論をするのかというところで1つだけ申し上げますが、さきの委員会で提言があって、基礎案があって、一応の結論があって動いているわけですね。したがって、今回の委員会の役割は、それを見守りながら意見を言いながらということで、2年間で何かを決めなければならないという作業はないと思っています。

その中で、きょうありますように実施と調査・検討項目の進捗状況の報告が今後出てくるわけですが、実施に関しては、予算のある話ですから、急いでやれと言っても意味がないので。もちろんやり方については意見があるかもしれませんが、「調査する」「検討する」という項目が幾つもそれぞれのエリアであったはずで、それについてはできるだけ頑張って調査・検討していただいて、その報告をいただいて議論していくという、そちらの方を進めていくのが。それから、それ全体が、さきの委員会で議論しておいた流れと比べてどうなんだと。もちろん変更もあるんでしょうけど、それが仕事だと私は認識して、ここに出席しています。

川上部会長

その問題に関しまして、運営会議で検討いたしまして、この部会で何かを決定したり、決議をするというふうなことは、原則としてない。そういう決定に関しては、全体の委員会で行うということが決まっております。したがって、ここで委員の皆様方に議論をしていただく、あるいは審議をしていただいた内容を委員会に報告をして、委員会の場で議論をして決定するというふうなプロセスになるというふうに私は理解しております。

村上哲生副部会長

委員会の役割から具体的な委員会の進め方に話が出てきたところなんけれども、まずここで決定をやる云々の話はほかの部会でも強調されておりますように、すべてスリムになった本委員会の方ですべて全体的な議論を進めていく。そして、そこで方向を決めていくというのは、きちっと確認しておくべきことじゃないかと思います。

その前提に立ってここで自由に議論をするわけなんですけれども、やはりそれは2年間のうちに、任期のうちに1つのまとまりをつくっていくということを前提にした自由な議論が必要ではないかというふうに思います。ですから、自由に議論する、区域も内容もタブーなしに自由に議論しては非常に結構なことだと思うんですけども、やはりどこでその終息点を見出すかということのを常に頭に置いて自由な活発な議論を進めていくのがこの役割ではないかというふうに考えます。

それから、先ほど、部会長から提案がありました議長の件なんですけれども、これは部会長がこの地元の方で一番こちらの地域に詳しいということで、多分一番発言もたくさんしたいことがあるんじゃないかというふうに思います。そういう場合には、まとめるだけの役割ではなくて、積極的な発言をしていただければ、そのほかにこちらの方でも議事の運営は交代するようなことは考えてもいいんじゃないかというふうに考えております。以上です。

川上部会長

三田村委員お願いします。

三田村委員

三田村でございます。副部会長が部会長のご質問に対して若干お答えになったので、たくさん申し上げる必要はないんだろうと思うんですけれども。

部会長は選挙で選ばれております。副部会長は、部会長の指名により選ばれております。その重みの違いというのはあると思いますので、議長は部会長でないとは私は手続上難しいと思います。ただ、部会長が司会を副部会長に依頼されるのは一向に構わないと思います。特に意見を述べたいときには、随時そのようにされたいと思います。私はそのところを丁寧にお考えいただいた方が、問題が生じたときに議論が無にならないと考えます。よろしくをお願いします。ましてや司会をぐるぐる回すなんていうことはぜひおやめいただいた方がよいと思います。

川上部会長

こういう手続的な内容について時間をとるのは時間のロスでもありますので、今の副部会長、三田村委員のご意見に従って進めてまいりたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

水山委員、挙手がありました。

水山委員

水山です。議論する必要もないですが、終息点とおっしゃっているのがどうも理解できなくて。どれについて終息点なのか。調査・検討項目がいろいろありますので、その2年間、例えば2年間なら2年間の実施調査検討の計画のようなものをつくっていただいて、もうちょっとこれを重点的にやろうとか、急いでいこうとか、そういう話があればそれなりの終息点というのがあるんでしょうけど。何々を取りまとめるんだ、何々をつくるんだといえは終息点がありますけど、それがなければ終息点というのはいり得ないように思うんですけど、何をおっしゃっているのかよく理解できません。

川上部会長

これについては、先ほど私の方からご説明いたしました流域委員会の新たな任務ということとも大いに関連のあることだと思いますので。その終息点ということについては、何か特定のテーマについて議

論を進めて行く中で、やはりその議論の決着というのはつけていかなければいけないと思うんですが、そういうことを終息点というか、そういう表現でなさっているのではないかというふうに思います。

それで、事業進捗状況の点検ということでございますけれども、淀川水系流域委員会、平成15年の1月に提言を河川管理者の方に提出をいたしまして、そしてそれに対して河川管理者の方は、河川整備計画基礎原案というものを作成されたわけです。で、この基礎原案に対して、流域委員会の方は、平成15年12月に基礎原案に対する意見書というのを提出いたしまして、その結果河川管理者の方は基礎原案を再度点検されて基礎案という形で進化させられたわけです。この基礎案に基づいて実施というふうに決められた事業に関しては、直ちに進めていく。また調査・検討というふうに設定されたものについては、文字どおり調査・検討を継続して、それが終われば実施に移していくというプロセスを踏んでおられるわけですが、きょう、事業進捗状況をご報告いただくものは、その中の実施ということで、既に着手されている事業についての中間報告的なご報告になろうかと思えます。

きょうの部会の役割、部会の進め方等について、余り時間をとりましてもメインのテーマの検討に影響がありますので、そろそろ河川管理者の方から事業進捗状況の報告をいただこうかと思えますけれども、今までの議論の中でこれだけは言っておきたいというふうなことがございましたらご発言いただいても結構でございますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、時間も限られておりますので、河川管理者の方から事業進捗状況の報告をお願いいたします。

3) 河川整備計画基礎案に基づく事業進捗状況の説明

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 谷崎）

木津川上流河川事務所の谷崎と申します。よろしくお願いたします。

お手元の資料、審議資料1、河川管理者提供資料ということが書いてございますので、ごらんいただきたいと思えます。先ほどもありましたように、河川整備計画基礎案に基づきまして、細かい表で申しわけありませんが、調査・検討中のもの、あるいは実施しているものを、それぞれの紙に細かいんですが記述してございます。これにつきましては、先ほど話が出ておりましたが、整備内容シートから抜粋したものでございます。その進捗状況を一覧にしております。

ページをめくっていただきまして、きょうご報告させていただくものを抜粋してございます。全体7項目を予定しておりますが、2つの表に分かれてございますが、調査・検討中のものの進捗状況、それから実施中のものの進捗状況2題ということで、それぞれ特筆的なものを抽出しておりまして、これにつきましては、それぞれ担当の方から説明させていただきたいと思えます。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 竹中）

それでは、担当の方から発表させていただきます。木津川上流河川事務所調査課、竹中と申します。

よろしく申し上げます。

2ページの方で、環境-22「縦断方向の河川形状の修復の検討(魚類の遡上・降下)」というところを報告させていただきます。

基礎案での記述につきましては、現状の課題としまして、横断方向(山~湖・川~海)にはダム・堰等の河川横断工作物による不連続になっているところがあると。これに対しまして、河川整備の方針としまして、縦断方向において、生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物の撤去(堰・落差工)や改良方策を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築に当たってはその構造を検討する。さらに、許可工作物については、施設管理者に対して指導、助言等を行うというふうにうたわれておりまして、実施、検討した内容につきましては、3ページの方を見ていただきたいと思います。

この写真に写っておりますのが相楽発電所取水堰でございます。こちらの方には魚道というものが一応ついておりますが、下の写真のように副堰堤の部分が一部低くなっておりまして、そちらからの流量が多く、魚の方がそちらの方に向いて上っておりまして、魚道の方には入らず、本堰堤の方に向かっていったたまっているというのが実情ということがわかりました。したがって、小規模な改良としまして、この低い副堰堤を部分的にかさ上げすることによって、一部の魚については魚道の方に向かうようなことが考えられるのではないかとということで、小規模な改良を現在考えております。

しかし、今後も縦断方向の河川形状の修復に向けて、魚道全体の改修も念頭に起きつつ、小規模な改築で改良が可能な箇所については早期に実施していくため、木津川上流河川環境研究会での討議を踏まえながら調査・検討を実施するとしております。

引き続いて、環境-27、「魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討」、こちらはダムの方になります。ページは5ページになります。

こちら、基礎案での記述は、先ほどと同じようなことが述べられておりますが、縦断方向にはダム、堰等の河川横断工作物により不連続になっているところがある。整備方針としましては、縦断方向において生物の遡上や降下が容易にできるよう既設の河川横断工作物の撤去(堰・落差工)や改良方策を検討する。その際、小規模な改築により改良が可能な箇所は早期に実施し、新築や大規模な改築に当たっては、その構造を検討するとうたわれております。

こちらの方の検討としましては、魚類等の遡上に対し、最下流に位置して、最も影響が大きいと想定される高山ダムについて、魚道配置の実行性、魚道設置効果等の検討を行いました。こちらについては、魚道として現在ハイダム等に考えられているような形式を3パターン、階段形式のもの、エアリフト方式と言われるようなもの及び多自然型の人工河川敷のものという3つを想定しました。それに対し、ダ

ムのどこら辺につけられるかということで、左岸側、右岸側、堤体を改良ということをして3つの組み合わせをした中で、降下等の可能性からいきますと、右岸側に階段式のものをつけるのが実現可能があるんじゃないかということがわかってきました。しかし、魚道を設置する場合には、右岸側地山斜面に新たに魚道を設置することによって、新たな環境の変化を起こすのではないかと、魚道出口をダム貯水池上流の流入河川まで延ばさないと魚の方が大丈夫かという検討などもしていかなければならないんじゃないかというふうな課題が見つかっておりますので、引き続き検討をしていきたいと思っております。

河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 北牧）

引き続きまして、水資源機構木津川ダム総管の北牧でございます。次の項目についてご報告します。

8ページ、環境-32でございます。これは、「ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討」ということございまして、現状の課題ということで、これまでのダム・堰の操作につきましては、一定の水供給ということで一定の効果を上げてきましたが、一方で下流河川の水位変動や攪乱が失われて、ダム下流においては、アユ等のえさとなる藻類の生育を妨げているなどの生態系に影響を与えているところがあるという現状の課題でございます。

これにつきまして、河川整備の方針でございますが、できるだけ自然流況に近い流量が流れるように治水・利水の影響を考慮した上で、水位変動や攪乱の増大を凶るために、ダム・堰等の運用の検討を行うということでございます。

また、検討する際には、河川攪乱機能の復元に向けた試験操作において、モニタリング及び評価を行うということでございます。

それで、この課題につきまして、管内にございますダムで試行的にフラッシュ放流というものを実施してございます。実施状況は写真等を添付してございますけれども、これは、9ページでございます。今回、私どものダムで実施したものは、名張川の最下流にございます高山ダム及びその上流にございます比奈知ダムで実施してございます。高山ダムについては14年から、比奈知ダムについては昨年16年が初めて実施してございます。

実施内容としましては、2時間のフラッシュ放流ということで、高山ダムにおいては、 $40\text{m}^3/\text{s}$ 、比奈知ダムについては、 $20\text{m}^3/\text{s}$ の2時間のフラッシュ放流を実施してございます。写真の方を見ていただきますと、これは比奈知ダムの下流地点の状況写真でございます。これは昨年5月に実施してございます。基底流量とピーク流量の写真を添付してございますが、フラッシュ放流を実施したということで、ダムから500mの地点でございますが、70cmほどの水位上昇が見られてございます。

このときに、調査を行った内容でございますが、こういった水位変動に加えまして、下流の付着藻類の調査ということで、石に付着した藻類の調査を実施してございます。また、比奈知ダムにおきまして

は、写真にございますように、河川にタイルを設置しまして、定期的な増殖量といえますか、付着藻類がどのように増加していくのかというような調査も実施してございます。これにつきましては、約10日から14日あると付着藻類が回復するといつか安定するというような結果も出てございます。

これにつきましては、今年度以降も高山ダム、比奈知ダムにおいて、今後とも試験的にフラッシュ放流を実施していきたいというふうに考えてございます。

回数を重ねることによりまして、河川環境改善への効果の検討ということで、こういった時期にこういった回数を行う、そういったものの検証をしていきたいというふうに考えてございます。また、あわせてフラッシュ放流時については、安全確保の観点、また下流の河川関係者の方々の理解と協力を得るための調整を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

引き続きまして、次の項目を説明させていただきます。

12ページでございます。「土砂移動の障害を軽減するための方策を検討」というような項目でございます。基礎案での記述でございますが、ダム等の横断工作物による土砂移動の連続性の遮断や土砂採取によりまして、下流河川の一部区間で河床材料粗粒化、流路の固定を招いて、生物の生息環境に影響を与えているところがあるとの指摘がございます。

これにつきましては、河川整備の方針としまして、土砂移動を分断しているダム等の横断工作物について土砂移動の連続性を確保するための方策を山地流域から沿岸海域に至るまで総合的に検討するとあります。

木津川管内におきまして、布目ダム、布目川にありますダムでございますが、ここについて調査・検討を始めてございますのでご報告いたします。

布目ダムにつきましては、上流に副ダムがございまして、そこに堆積した土砂につきましては毎年一定量をしゅんせつしてございますが、その土砂の一部をダム直下流に投入してございます。それで、自然の出水時に掃流することを期待するというような形で実験をしてございます。

から までの写真を添付してございます。今回試験を行いましたのは、ダムの直下流に試験的に土砂を置いておりますが、投入土砂量につきましては、約190m³でございます。それで、その翌日に出水がございまして、ダムの放流量が48m³/sでございましたが、それですべて土砂は掃流されてございます。

このときに行った調査でございますが、下流河川の横断測量、粒度分布等を実施してございます。投入した土砂の量が比較的まだ少ないということもございまして、この後の河川横断測量の結果を見ますと、明確な変化というものが認められていません。また、河床材料の粒度分布については、投入土砂の地点から300m下流においては、粒径が投入土砂に近づいているというようなことが確認をしてござい

ます。

この調査・検討につきまして、引き続き、今年度も布目ダムで実施をしまいたいというふうにご考えてございます。投入量につきましては、おおむね500m³程度を投入していきたいというふうにご考えてございます。その結果を持ちまして下流の取水堰への堆積の影響だとか、今後については比奈知ダム等で実施していますような下流河川の環境の変化、付着藻類の変化等についても確認をしていきたいというふうにご考えております。以上でございます。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 調査課 廣谷）

引き続きまして、木津川上流河川事務所調査課の廣谷でございます。よろしくお願いいたします。

15ページをごらんになっていただきたいと思います。「ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備（室生ダム）」について説明をさせていただきます。

まず、基礎案での記述でございますが、現状の課題として、ダム建設は水没を伴わざるを得ず、移転を余儀なくされた住民を初めとして、ダムが建設された地域へ大きな社会的影響を与えたと。次に、河川整備計画の方針ですが、ダム水源地域の活性化に向けた取り組みを関係機関と連携して実施するというふうにご記述しております。

16ページをごらんになっていただきたいと思います。整備内容のところに室生ダム湖のポンチ絵をかかせていただいております。室生ダム湖につきましては、奈良県の榛原町、室生村、両町村にまたがっており昭和49年に建設され、直接流域面積が136km²、流域に4万人の人口がございます。平成13年4月に榛原町にダム湖に隣接した公園施設として、平成榛原子供のもり公園が開園しました。こういった自治体の環境整備にあわせまして、ダム湖そのものがレクリエーション資源として価値を高めるため、そして水源地域の活性化を目指すなどを目的として、平成13年に室生ダム湖環境活用整備事業計画を策定いたしました。その後、ダム湖の周辺の道路事情が進み、市町村合併などの諸事情をかんがみ、計画の見直しが必要と考えまして、関係自治体とともに再度具体的な維持管理や自然調和を勘案した計画を、表記してあります子供のもり地区、大野地区、ダム下流地区の3カ所において策定をさせていただきました。

下表に年間利用状況が載っておりますが、6万人から8万人と推移しておりましたが、平成15年度の利用状況の結果を見ますと、利用者数が増加していることから、レクリエーション施設として高いポテンシャルを室生ダムは持つと考えられます。周辺環境整備事業を行うことにより、レクリエーション施設の価値が高まる可能性があると考えられます。

今後には当たっては、ダム管理者である水資源機構と基本協定を経て、関係機関との実行委員会において、具体的な施工方法において協議を行う予定でございます。以上でございます。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 管理課長 辻極）

続きまして、木津川上流河川事務所の管理課長の辻極が、維持 - 2「堤防等の除草」について説明させていただきます。

堤防等の除草については、基礎原案では、堤防除草後の刈り草の処理については、再資源化処理方法を継続検討の上実施する。なお、堤防除草に当たっては、河川環境や住民の生活環境に配慮するという事で、それに対して、堤防の植生の時期だとか除草の時期、目的について見直してマニュアルをつくりなさいというふうな意見をいただいております。それにつきまして、基礎案でも原案と同じ記述をさせていただきます。

18、19ページを参照していただきたいのですが、現状の課題としまして、堤防・護岸等においては、施工された時代及び使用材料等により、堤防天端の亀裂、のり面崩壊、護岸のひび割れ、堤防内部の空洞化による陥没発生が増加している。

方針といたしまして、点検により堤防の損傷を速やかに発見し補修をすることが重要であるため、除草により点検・巡視が容易に行われるよう、草の成長度合いに応じての梅雨期や台風期の前に除草を実施するという事で、今までは、その時期に、年2回やっておるんですけども、19ページの写真を見ていただくとおり、13年度以前は、すべて現地焼却しておりました。しかし、環境問題等もございますので、住民の苦情等がありましたので、14年度以降、特に14年度は、全部、全量を試行的に堆肥化を実施しましたけども、処理施設の能力不足ということがありまして、一部焼却をしつつありますけれども、堆肥化を試行的にいろいろやっております。

堆肥化ができましたものにつきましては、環境教育で使っていただいたり、あるいは市民の方、学校等に配布しております。16年度も160万m²を刈りましたけれども、そのうち再資源化を115万m²実施しております。引き続き、一部焼却しながら再資源化を続けていきたいと考えております。

河川管理者（水資源機構 木津川ダム総合管理所 北牧）

水資源機構の北牧でございます。最後の項目ということで、21ページでございます。ダムにおける課題でございますが、「流木の有効活用を検討・実施」という項目でございます。基礎案での記述でございますが、ダム湖には上流域より流木等が流入し、管理上の問題が発生しているということで、これについての方針は、この流木についての有効活用を図るというようなことでございます。

管内5ダムございますが、ことしかなり大きい出水がございまして、大量の流木、あるいはごみが流れ込んでございます。その処理につきましては、特に流木等については、すべてリサイクルをするというような方向で実施してございます。

例えば、流木のリサイクルの方法でございますが、流木をまきにして燃料にする。あるいはチップ化

をして、マルチング材だとか緑化の基盤材、あるいは炭にして水質浄化に使えるか、堆肥化ということで堆肥として利用する、このような用途案がございます。

それで、実際にリサイクルをしている状況でございますけれども、最後のページに写真をつけてございます。高山の流木の集積状況が上の方にございますが、このように流木が流れてきたものを引き上げまして分別をしております。

それで、例えば高山ダムでございますけれども、流木のチップ化をします。それと、ダムのしゅんせつ土を混合しまして、のり面の緑化の基盤材として活用しております。この活用箇所につきましては、高山ダム管理所の下になりますけれども、そこがモルタルの吹きつけの状態、景観上も問題があったというようなこともございます。また、劣化もございましたことから、こういった緑化を施工してございますが、そういったものに活用しております。

下の方には比奈知ダムの例でございますけれども、この流木につきまして、同じように破碎をしておりますが、堆肥化をしまして、一般の方々に配布をすることとあわせて、地元でも試行的に堆肥を使っていたら、その状況を確認しているところでございます。

今後につきましても、こういったことについてなるべく効果的な手法について検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

川上部会長

はい、ありがとうございました。こうして具体的な事業の進捗状況を報告していただいているのを聞いておりますと、淀川部会ですとか琵琶湖部会とは、やはり木津川上流の河川というのは大分違った側面を持っているんだなということが委員の皆様方にもおわかりいただけるのではないかとこのように思います。

この魚の遡上降下等につきましては、淀川水系流域委員会におきまして、大阪湾からもう一度木津川上流に魚が上れるようにできないかということから提案をいたしまして、河川管理者が真摯に取り組んでくれているわけです。土砂の流送機能に関しましても、木津川上流ダム群、ダムが4つあるわけですが、それと農業用水の取水堰、発電用の堰、このようなものによりまして河川が分断されております。そして、そのことが土砂の流送を妨げ、河川にすんでいる生物の生息環境を著しく阻害しているという部分があります。

そのような経過があって、今基礎案に位置づけられた事業が推進されているわけですがけれども、今報告のありました事柄につきまして、委員の皆様方のご意見やコメントをいただきたいと思っております。

はい、岡田委員お願いします。

岡田委員

二、三確認をさせていただきたいんですが、実施というのは、既に事業が実施されているということだと思いますが、調査・検討というのは、まだ実施はされていないというふうに理解してよろしいでしょうか。それとも、既に試験的に試行的にある種の実施がされていて、その効果を確認しながら、もしその効果が確認されれば、本格的に実施するというところもあると思うんですが、あるいは、ただ単に情報収集という意味での調査・検討もあると思うんですが、そのあたりの厳密な区別を知りたいです。

川上部会長

河川管理者の方からお答えいただけますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。実施については、既にこれは現地で行おうとしているもの。実際にお金がついて、つく年に実施と書いているところもありますので、その瞬間にはまだやってないこともありますけど、基本的にはお金さえつけば、どんどんやりますというものです。

調査・検討については、岡田委員からもありましたように、若干幅がございまして、非常に基礎的なところの調査をやっているものから、試行的にやってみるといようなものも一部にはあります。きょうの中には、試行的にやってみるといようなものはないと思いますが、済みません、土砂の投入は試験的にやっているとこのように解釈していただければいいと思います。そのほかにも幾つかそういう例はございます。

川上部会長

岡田委員お願いします。

岡田委員

ある種の試行実験として計画、あるいはペーパーワークとして計画する、その段階としての調査・検討と、少しやってみないとわからないということで、実際に試験運用、試験施工して、確認し、それがうまくいくなれば本格実施する、あるいはやり方をそもそも改めるというこの2つのやり方というのは、私は少し区別した方がいいんじゃないかというふうに思います。後者のやり方というのは、我々の専門用語では、アダプトマネジメントというか、適応的なマネジメントという言い方をしますが、いわゆるプラン・ドゥー・チェック・アクションというか、計画をして、計画だけではわからないから少し実施をして、それでモニターして検証して、少しやり方を改めてもう一度計画に戻すと、そういうサイクルをとるものと、それからプランの中だけでぐるぐる回る、2つのものがあると。

ですから、この調査・検討というもののの中に今の少し実際にやってみるといものがあるとすれば、特にどういう意味で試験的にやって、何をモニターし、そのモニターした結果がどういう意味でその効

果が確認され、場合によっては、それがその試験的なやり方自身の変更にどういうふうにつながるのかということについて少し確認できるような物差しなり、あるいはこの場所でもう少しくいうことについて、例えばモニターされる方がいいんではないですかというふうな議論ができるのかなというふうに思いました。

ですから、きょうご説明のあった中にはそういう言い方はされていませんが、例えば先ほどの魚道の例なんかもそうですけど、モニターを意識的にされていて、その効果を検証するとおっしゃっています。どういうふうを検証するのか、どういうふうにモニターするのか、これはある意味で専門的なことかもしれませんが、必要に応じてそういうことについて専門的な観点から意見が述べられ、また、それが確認できるようなすべがあればいいと思います。

それから、もう1つだけつけ加えますが、モニターするという場合、これは実施の場合もそうなんですけど、1つは時間管理の問題があんまり出てきてないということで、いつまでにするのかということが出てこない。いつまでに何をチェックする。それからもう1つは、一種のコストですね。実際にやってみようとする、できるけれども、とんでもなくお金がかかるとか、意外と簡単にできるとか。広い意味での手間なんていうことも含めて、そういうことも現実に実施しようとするとかかなり大きな問題になりますので、そのあたりについてのモニター、評価ということも今後必要に応じてやっていくべきではないかなというふうに思います。

川上部会長

水山委員、お願いします。

水山委員

水山です。確認したいんですが、ほかのところもそうなんですけども、木津川でも関連する委員会等というのが書いてあって木津川上流環境研究会とか、土砂に関する検討会とか何とか委員会とかあって、二重に管理しているような状態で、これはちょっと矛盾も起こるだろうし、むだだろうという気がします。

ただ、環境に関しては、環境のメンバーはわかりませんが、多分そのメンバーの一部はここにおられると思いますが、若干環境に近視眼的になっておられて、要するに非常に金をかけて全体としてはバランスが悪いんじゃないかなというようなケースもあるかなと。ただ、そうすると研究会とこの委員会のこの部会とどういう位置関係になるのかなという気がしますし、余計なことを二重、三重に言うと受け取った方はどれを聞くんだろうということになると思うので、逆にそういうものが書いていない項目、まさに上野地域の堤防の補強の話とか水防の話とか、ほかもあったんですが、余りすき間だけを処理するのもちよっとあれですし、位置関係をご確認いただいて、余りむだはしたくないなというぐあい

に思うんですがいかがでしょう。

川上部会長

河川管理者、お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。これは木津川上流だけではなくて一般的なことで申し上げますけれども、この委員会では、整備計画というこの計画レベルで、実施あるいは調査検討するということに関して、少なくともそれは実施してはいかんとか実施するべきだとかそういった意見は必ず言ってもらわないといけないというふうに思っています。

ただ、そのときに実際に実施、調査・検討するに当たって、現地に即した大変細々としたいろいろな知見なり何なりが要ることがございます。それで、そこまで含めてこの委員会をお願いできるかというと、それはとても難しいであろうということで、それぞれ問題に応じて専門家の方、あるいは住民の方々も含めて我々に対していろいろなアドバイスをいただくような、一緒にやっていくような組織をそれぞれのところで作ってございます。ですから、すみ分けとしては実際に実施、あるいは調査・検討するに当たってのアドバイス、あるいは一緒に考えていくという相手としての組織はいろんなものがあります。そこでのいろいろな意見も踏まえた上で我々なりにこうしますということが出てきますので、それはこの委員会の方にもきょうの進捗状況の報告ということで報告をさせていただいて、これはそれぞれのところで専門的にやっていることに比べますと、ご報告できる内容は確かに全部は報告できませんので、その中のエッセンスの部分になるわけですがそれでもそれを報告をさせていただいて、大きなところで、いや、ちょっと方向が違うんじゃないかというようなことがあればそれはきちっとご意見をいただきたいというふうに思っています。

いたずらに両方で重複させてというつもりはございませんけれども、必ずしもすぱっと切れるというようなものでもないというふうに思っています。

川上部会長

今の報告でよろしいでしょうか。

水山委員

報告はするけど意見は言うなと言われているようなもので。意見を言うのはいいけども、言ったやつを研究会との関係でどうするのでしょうか。上で言われた、こっちが上か下かわかりませんが、あっちで言われましたみたいなことをやりとりしたって余り意味がないのでは。私は、多分この流域委員会の方が後からでき上がってきたのかなという気もしますが、ここで議論するものは、ここで議論して意味のあるものに絞ってやっていただく方が私はいいと思うんですけどね。いや、勝手に言えと言うなら幾

らでも言いますけど。

川上部会長

河川管理者、お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

もし、私の申し上げたことがここで言うだけ言えというふうに聞こえたのならば、それは全く意図しているところではございませんで、こちらの方でいただいた意見を要は河川管理者が、いろんなところから意見が出ますけれども、こっちで言われたからそのとおりということではなくて、ごもっともというものをしっかり取り入れた上で我々が最終的にこうするというにさせていただきたいと思いますので、遠慮していただく必要はありませんし、我々はいろんな方の意見を聞いた上でこれはこうしたいんだということを申し上げていきたいと思います。

川上部会長

私の提案でございますけれども、きょうの報告は非常に大枠の報告をしていただいているわけですが、例えばこの木津川上流河川環境研究会において、河川の縦断方向の連続性の回復が具体的にどのように取り組まれて、今どういう状況にあるのかということをお話、もしくはその次の部会あたりで少し突っ込んで、資料も用意していただいておりますので、お話させていただくのはいかがでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所長 谷崎）

今おっしゃっていただいたことをもうちょっと具体的に。どのようなことをご報告するようなことになるのでしょうか。今、一応考え方と検討の結果をかいまみしてお話しさせていただいたという状況なんです。

川上部会長

例えば魚道の改善方策について、研究会の方ではどういうメンバーがどういう検討をしていただいている、どのレベルまで行っているのかというふうなことだと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。きょう、ご報告させていただいているのは1つの箇所の話でありますけれども、その他のいろいろな横断施設がございますけど、そういったものも含めて全体としてどう考えているのかというようなことをご紹介させていただくということによろしくございますか。

川上部会長

今の水山委員の質問に対応する形でご検討いただければと思いますが。詳細についてはまた打ち合わせをさせていただきたいと思います。

はい、荻野委員、お願いします。

荻野委員

荻野でございます。河川管理者という言い方と施設管理者という言い方を今言われましたけども、施設管理者として水資源機構の方が説明されましたね。今回の木津川上流の河川の範囲なんですけど、河川管理者は全部国土交通省と考えてよいのか、それとも県の管理区間もあるのかなんですけど、もし指定区間みたいなのが入ってれば三重県とか京都府も入ろうかと思えますし、奈良県も入るんじゃないかなと思いますね。そのときに、指定区間は県管理だとすると、河川管理者は県知事、県になりますね。何かその辺の仕分けを、どういう仕分けをされているのか教えていただきたいと思います。これはほかの例えば丹生川とか桂川とかに関しても同じようなことが言えると思いますので。

それから、施設管理というのは大事なことなんですけど、例えば魚道のお話が今ありましたように、魚道の施設管理者というところでは、水利組合とか関西電力とかいろいろな団体が施設管理者という格好で入っていますね。これは施設の設置許可とか、敷地占有の許可を得て、あるいは水利権占有許可を得て管理者という形でうたっているんだと思うんです。施設管理者というのは河川管理者等の関係でどういう立場にあるのか。例えば魚道を整備するときにはキトラ井堰ならキトラ用水、水利組合がやられるのか、それとも国土交通省が計画を立ててどんどんやっていくのか、その辺の仕分けを教えていただければと思うんですが。

川上部会長

河川管理者、お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。まず、1点目の河川管理者がどうなっておるかですけれども、木津川の上流域の中でも国で管理をしておるところとそうでないところがあります。そうでないところは県ということになります。今回、整備計画で対象にしておるのは国が管理しておる区間を対象にこの整備計画はつくるということはご案内のとおりでありますけれども、ただ、今回の私どもの基礎案にも記載しておりますように、関連するところにも、どういう表現だったでしょうか。「言及する」という表現だったでしょうか。

川上部会長

皆さんのお手元に置かれている基礎案の19ページの「4．河川整備の方針」の冒頭のところに「4．1．1対象範囲」というのがありまして、そこに記載されております。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

ありがとうございます。19ページにございますが、「計画策定上必要となる指定区間・流域についても言及する」ということであります。特に木津川上流にダムがたくさんございますけれども、ダムの直接の管理に係る区域は確かに国の管理区域になっているわけでありまして、その直下流とい

うのは例えば先ほどのきょうの話題にも出ておりますが、土砂の連続性の問題ということはございます。これなどはまさに直接ダム管理区域ではないけれども、その直下でどのようなことが起こっているのか、それに支障がないのか、それに対してどうやっていくのかということまで考えないといけないから私どもはこういったことを調査検討の対象にしておるわけでありまして。

2点目は、河川管理者と施設管理者、河川管理者が管理している構造物が大半でありますけれども、電力の施設でありますとか土地改良区が管理している井堰というものもございまして。これは施設管理者という意味では河川管理者以外であります。それで、そういった施設について不具合があればどうするのか、魚道が十分でなかったらどうかということでありましてけれども、基本的には施設の管理しているところに改善というのを私どもはお願いするという立場であります。ただ、本当に改善をお願いして、しかしながらなかなかできないということも実態上ございまして。そういったときに、やってくれるまで粘り強く待つのか、あるいはどうしてもこれはその河川の中で大変重要なことであるから河川管理者としてやらないといけないというような場合もあるというふうに考えております。

川上部会長

開会後1時間半を経過いたしました。ここで、10分間ほど休憩をとりたいと思います。再開は3時15分ということで休憩に入りたいと思います。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、ここで休憩に入らせていただきます。再開は部会長がおっしゃったように3時15分からということでお願いいたします。なお、喫煙コーナーにつきましては出て右側にコーナーがございまして、そちらをご利用ください。よろしくお願いいたします。

〔午後 3時 3分 休憩〕

〔午後 3時15分 再開〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは時間になりましたので再開をしたいと思います。ご着席いただきますようによろしく願いいたします。それでは、川上部会長、よろしくお願いいたします。

川上部会長

では、再開いたします。

ただいま河川管理者の方から事業の進捗状況の報告をいただいて議論をしているところでありますけれども、この流域委員会には、前期委員会からのまだまだ検討が終わっていない項目ですとか検討不十分な項目も多々あります。そういう事柄につきまして今後、全体委員会におきましてもまた部会におきましても検討していかなければならないというふうに思うんですけれども、そういう事柄に関しまして

私の方から河川管理者に資料を提供してほしいというふうをお願いをいたしまして、提供いただいたのが審議資料2-1、2-2、2-3でございます。

本来ならばこの審議資料に基づいてきょう河川管理者の方からご説明をいただくというふうを考えておりましたんですけども、資料がかなり膨大になっておりまして、これだけでも優に部会の2回分ぐらいの分量がございます。そして、また私たち委員もこれだけの資料をいただきましたので、十分勉強した上で説明を聞き、議論をしたいというふうに考えます。

- 4) 前期委員会からの木津川上流に関する「検討経過報告」の確認
- 5) 木津川上流の課題について河川管理者の認識
- 6) 木津川上流の課題について委員の認識
- 7) 上記3、4、5の課題から今後の部会における検討課題の共有と整理
- 8) ワーキンググループ設置の必要性について

川上部会長

ということで、これからの議論につきましては今までの報告や議論を踏まえて、木津川上流域に関するさまざまなテーマ、環境、利用、治水、利水、住民参加、ダム等々について委員がどういう考えを持っているかというふうなことをしばらくご意見を承りたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

きょう、まだ一度もご発言いただけていない委員の方々がいらっしゃいますけれども、他部会からご参加の千代延委員、いかがでしょうか。

千代延委員

千代延です。私はきょうで4つ目の部会に同席させていただいておるんですけども、今まで1時間半、どこの部会もそうでしたけど、入り口のところで十分に認識が一致していないというところではきょうも同じような感じです。もうひとつ調子が出ないという、そんな状況だろうと思うんです。

それで、今、部会長のおっしゃった質問ですが、これについて述べよというように、もうちょっと説明していただけないですか。ちょっとわかりにくいんですが。

川上部会長

端的に言いますと、この木津川上流域が持っている課題について、委員からのご意見を伺いたいということなんです。

千代延委員

はい、わかりました。各地域の4つの部会で事業の進捗状況についてということはこれまでも寺田委員長からる述べられております。基本的には各課題を委員会全体で議論しようということであるけれ

ども、この多岐にわたる事業進捗状況については最終責任は委員会で持つとしましても、各部会でやる以外にないだろうということであったと思います。

この木津川流域でやっぱり一番関心がありますのは、川上ダムというダムの問題があるわけですね。ダムの問題については、これも全体の委員会で基本的には議論を詰めていくということですが、この地域の部会がダムについて、しかも最も大きな課題ではないかと思うんですけども、それは具体的にどの時期に議論するかは別にしまして、これは全体の委員会でやるからここでは避けて通るということではなくて、一つの大きな課題なのでぜひともこの地域として、議論は十分にするというのをやっていただきたいと思います。

以上です。

川上部会長

ありがとうございました。

ほかにこの件について。今本委員お願いします。

今本委員

今本です。この部会の最初にも何をするかという議論があったんですが、私は淀川水系全体を見据えた議論になってほしいと思っています。その一方で木津川上流の河川事務所が管轄している事業ですね。これの進捗の点検。これはやはりここが中心になってやるべきであろう。とはいうものの、ほかのところも当然この部会で検討している。ただ、今千代延さんが言われましたように、前期の委員会から河川管理者と意見が一致していないのは治水問題だと思うんです。一川上ダムにとどまらず遊水地の問題、岩倉峡の流下能力の問題、こういったものの議論が十分に尽くされたとは言いがたいものがある。ただ、この点を議論しますと河川管理者側の説明も必要ですし、その時間がないということできょうは避けられています。

しかし、きょう一般傍聴者の方がこれだけたくさんの方がお見えだということは、やはりこれへの関心が高いからじゃないかと思うんです。そういう意味で議論をするというよりも、情報交換あるいは意見交換といった形でも結構ですから、やはり避けずに行った方がいいんじゃないかなという気がします。ただ、ダムの問題、基本的には委員会でするのは確かなんですけども、この地域に特にかかわりの深いものについては、ここでもやってもいいんじゃないかなと。これは私の個人的な意見です。

川上部会長

委員長がお見えになりましたので、委員会と部会との関係について少しコメントをいただければと思いますが。

寺田委員長

部会長からのご指名ですので、委員長の寺田の方から少しお話を申し上げたいと思います。

きょうは、地域別部会の最後を飾って木津川上流の方の第1回ということで、2月に新しい組織のもとでの流域委員会が活動を開始したわけですが、まだ3カ月弱でありますけれども、多分傍聴をしていただいている皆さんや、河川管理者の皆さんもですが、少しまどろっこしいとお感じじゃないかと思います。

これはやはり、従来の52名からなる大きな世帯の委員会が28名という人数に、小さな世帯になって、しかも、そのうちの半分強が継続委員であります、多くの新しい委員さんをお迎えして、この委員会を仕切り直しといいますか新しい組織替えをした委員会として歩み始めたということで、このような形になったもとでどのような検討の仕方、実効性の上がるような大きな課題をたくさん抱えておりますので、従来の委員会にもまして効率的な検討、成果の上がる検討の仕方をやっていきたいということで、各地域別部会の方ではどのような課題を優先課題として進めていくかということについて、まずは少し意見を交換していただくということ。

それから、河川管理者の方から主に新しい委員さんに、これまでの検討の状況、到達点、また残された課題とかということについても一定いろいろ説明をいただいて、そして継続委員と新しい委員とが、少なくとも検討していく上において重要な部分において同じような出発点に立てるようにしようという。いわば今はずっと助走を続けております。これは委員間でもやはりいろいろテーマ、多くの課題についてある程度共通認識や共通理解が持てるようなことも近々やるということになっておりますけども。

先ほど部会長さんの方から言われました部会と全体委員会との関係のことについて触れておきたいと思います。従前の52名の委員会のときは全体委員会だけの委員さんという方もいらっしゃる、地域別部会に所属しない委員さん、それから地域別部会だけで頑張っていた委員さんとかいろいろな方がおられた。それから、人数も多かったということで、主な検討の仕方は地域別部会を核として、それから後半の方はそれとは別個に設けましたワーキングを発展したテーマ別部会、それから最終的にはダム問題についてはダムワーキングというふうなところを検討の核として議論するというふうな形をとっております。しかしながら、今回、人数も非常に少なくなったこともありまして、今後は28名からなる全体の委員会で大切なことは可能な限り全部で討議をしよう、全部で検討しようということを基本とするということにしたいと思っております。

そうしますと、木津川上流のような4つの地域別部会、またこれから発足いたします2つのテーマ別部会が今週の日曜日に発足いたしますけれども、どういうふうなことをやっていくのかと。これはやはり各部会でその主な対象範囲の中での重要な課題、残された課題というものについて一定議論をしてい

ただいて、整理をしていただくと。そして、それを全体の委員会での議論が円滑に、スムーズにいくように整理をして問題提起をしていただきたいというふうなことで、地域別部会としての役割をぜひ果たしていただきたいというふうに考えております。

それから先ほど千代延委員もおっしゃいましたけれども、もちろんそういうことを基本としながらも地域別部会でないときめ細かい議論ができないというふうな問題がもちろんあります。それはまさに先ほど管理者の方がご説明になりました整備内容シートにかかわる非常に多項目にわたる細かいいろいろな事業、いわゆる実施に移されるというもの、それから事業化についていろいろな調査検討をされている部分とかいうものはかなり地域的な特性という中でたくさんの項目がありますので、こういうものはやはり地域別部会の中で一定検討を進めていただいて、そして全体の委員会にそれを出していただきたいというふうに思っておりますけれども。

そんなことで、今までの委員会とは全体の委員会と地域別部会、もしくはテーマ別部会の検討の仕方が少し比重が変わりますということは間違いありませんので、委員さん全員が全体委員会の委員ですので、いろいろ整理検討がしやすいように問題整理をしていただいて、議論を一定深めておいていただいたものを全体委員会で活発な議論ができるように。そういうことでぜひお進めいただきたいというのが私の方からの希望でもありますので、よろしく願いいたします。

川上部会長

はい、ありがとうございます。大変明確に全体委員会と部会との関係といますか、役割といますか、ご説明いただきました。

きょうご出席いただいて、まだご発言いただいていない中村委員、ご意見を承りたいと思いますが。

中村委員

私は琵琶湖部会の部会長で琵琶湖部会の審議の担当をやっている立場から言いますと、ここでさまざまな検討をされていることと琵琶湖部会との、先ほどの話じゃないですけども水系一貫という位置づけでどう関連づけていくのかと。流量管理、水質関係一般の問題ということで、その中に先ほどの話じゃないですけどダムの問題も入ってくるということで、そういう意味ではこの部会で、この部会の重要なテーマすべてに関して意見を持っていったり、あるいは意見を述べたりということはなかなかできないなど。

ただ、先ほどの議論に戻るんですけども、一つはいろんな情報がここに提出されるということは重要なんですが、河川管理者にしても地域の住民の方にしても、意思決定が一番近いところの問題についてはその枠組みの中で議論をしていただいて、その中の必要なものがこの部会に反映され、あるいは委員会に反映されるというふうにしないと、あらゆるものを情報提供してもらわないといけなとか、意

見を述べないといけないということになってしまうので、これは非常に非効率的だろうと。

特に、個別の河川管理者が持っている委員会だとか検討会というものとこの違いは、ここの部会あるいは流域委員会というのは、報道関係者あるいは地域の住民の方、それぞれ利害関係をお持ちの方がすべてここに関心をお持ちになると。それで、そういう立場で議論をしないといけないと。あるいはそういう立場で情報提供を河川管理者に要求するというふうにしていくのがいいんじゃないかなというのが1点ですね。

2点目は、先ほどの岡田さんのご発言は非常に重要な点なんですけど、これは前回の委員会でもきちっとした位置づけができていないといえますか、どういうふうに評価するのか、どこまでが範囲なのか、どういう情報をどういうふうに反映していくのか、時間管理からコストのことまで含めてあるんですが、これは河川管理者の方に対象事業の種類によってこういうふうに考えていこうと思います、こういうことを要求していこうと思いますということを出していただく必要があるんじゃないかと。例えば、生物多様性みたいな話というのが、1年間やりました、2年間やりましたということではいろんな情報を提供して、それで評価してくださいということにはなかなかいかないんですが、広報の問題だとか、試行的にやっている問題に関して非常に重要な問題だというものに関しては、調査・検討の期間を延ばすのか延ばさないのか、あるいはそれにかかったコスト、あるいは効果というものをどういうふうに情報提供して、この委員会を通して広く社会の方に知っていただくためにどういう方法で議論の俎上に上げていくのかということは委員会の方の課題でもあるんですけども、ある程度河川管理者に整理していただいて濃淡をつけた議論ができるようにするのがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

川上部会長

ありがとうございます。

岡田委員、先ほどのご意見、中村委員の今のご意見をお聞きになって、そういうことでよろしいですか。

岡田委員

大体、私も同じようなことを考えていたと思うんですが。この評価の仕方については、河川管理者の方にある問題提起なりフレームなりを出していただくのか、あるいは我々の方で少しいろいろ考えて、それに対して逆に少しレスポンスしていただくべきなのか、ひょっとすると後者かなという気もしています。そういういい意味でのある種の取り組みやそのノウハウを定型化していくことが求められているのではないのでしょうか。

またこういう場所で個別的なケースでいろいろ指摘しながら見つけていく、いわゆるヒューリスティ

ックというんでしょうか、そういう方法ももちろんありますから、そういう意味でこの場は大事だと思います。

しかし一方で、私自身がやはり自問自答しながらお伺いしているのは、そういうこと自身が以前の見直しというか、この委員会で意見を出したときにどこまで明示的に提示されていたのかという点です。ひょっとすると既に明示的にされているのかもしれませんが。もしまだ十分に明確になっていないとすれば、そのための物の見方なりフレームワークがこちらの方から必要ならばそういう場所を設けるということもあわせてやるべきではないかというふうに思います。

それから、中村先生がおっしゃったことで大事なことのもう1つというか、私なりに拡張しての解釈ですが、場合によってはもう少しコミュニティーを巻き込んで、例えばだれが本当に管理していくのかとか、だれが草を刈るのかとか、だれかが草を刈ってくれば、つまりはサステイナブルでないとそれはうまくいかないだろうということになってくると、試行錯誤でものごとが試されていく。だれか一般の人でもやりやすいような維持管理の方法がここで試行的に検証されていくという問題提起をすることができる。そういう位置づけというのがきちんとあった上であつたらそれなりの評価をすることができる。

それから、もう1つはその結果として一種のプロトタイプというか、成功モデルができれば別のところでもそれを何らかの形で適用してみるという積極的な意味もあると思うんです。「何々モデル」というのが生み出される。ですから、そういう意味での「実験の場」という位置づけもあるかと思います。そういうことを含めると、先ほどの調査・検討、実施というものの間にやはり「試行的な実施」というか、検証しながら回していくというアプローチが考えられる。それをここでは認めているということも含めて、やはり少しプロジェクトの評価の仕方についてのスキームが必要なのかなというふうに思います。

川上部会長

今、中村委員と岡田委員の方から、中村委員の方は対象事項を絞って河川管理者の方からこういうことについて意見を聞きたいとか、あるいはこういうことについて検討してほしいというふうな事項を出してもらったらどうかというご意見、もう1つは岡田委員の方から委員会の方からもっと積極的に検討事項というか、そういうものを掘り起こしていくような積極性を持ったらどうかというふうなご意見であつたかと思うんですけれども。

後者の方でいいますと、まさにこれから後でお諮りしようと思っておりましたワーキンググループを少人数で、少数精鋭で個別の問題について詳細に検討する、そういうグループをつくったらどうかという検討に関連してくるのではないかというふうに思うんですけれども。

他の部会におきましてもワーキンググループの議論を検討されたわけですが、必要に応じてつくっていったらどうかというふうな部会が多かったと思います。この部会においてそういう専門的に検討するグループをつくるのは、今すぐにつくる必要があるかどうか、どういうふう考えたらいいかということについてもご意見を承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

三田村委員、お願いします。

三田村委員

その前に、もう8番目の審議事項に入ったんでございますか。7番目の続きかなと思ってずっと待っておったんですが、7番目でよろしいですか。

木津川上流部会で課題にすべきことは何だろうかという部会長の発言を受けまして、まさに環境だとか、あるいは治水、利水、住民参加、ダムと幾つかあると思いますが、きょうの部会の一番初めに戻りますけれども、私たちが上流部会で何を共有していくのかということが余り理解できてないように思います。委員間でもそうですし、一般に来ていらっしゃる方もここでどういう議論が本来なされるべきなのか。中身については先ほどから部会長がおっしゃることだろうと思うんですが、どこのポジションを私たちは基本的に議論すべきなのか。ややもしますと上流部会はスポット管理になるかもしれません。直轄管理のまずさみたいなものを流域委員会はずっとやる申していました。それに陥らないようにすべきだろうと思います。それは今本先生がおっしゃったとおりだろうと思います。

その場合において、河川管理者が木津川上流のこの場所だけを切り離したというイメージにとられないうようにご説明していただければありがたい。そうしますと、委員の中でも上流部会の課題といいますが、そういうものが共有できるんじゃないかなと思います。できたら、現在考えていらっしゃるのどこからどこまでが守備範囲なんだということもマップで理解をさせていただければありがたいと思います。切り離された理由といいますが、なぜ上流の事務所と淀川の事務所が合同で従来のようにできないのかということです。私はおおよそわかりますが、理由が共有できるようにご説明いただければありがたいなと思います。大事なことだと思います。

川上部会長

はい。河川管理者の方、お願いできますか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。いろんなところで同じことをしゃべっているので、またかという方はお許しいただきたいんですが、ことしの2月までで委員の方が大幅にかわりました。それ以前に委員がかわるときに、どういった組織体制にするのがいいだろうということが当時の流域委員会の中で議論されました。その中で、人数をもうちょっとコンパクトにしてはどうかとかいうようなこともありましたし、地域部会

というのをどう考えるかということもその中であったと思います。その時点で4部会にするのがいいだろうというのをまず流域委員会から意見をいただきました。

それは当時、先ほどの委員長からの話とダブリますけども、やはり進捗状況をチェックするというところからだんだん軸足が移っていくであろうと。そうであるなら、地先の問題が当然出てくるわけなので、そちらがメインになるわけでありますので、事務所の区分ごとにするというのがいいんじゃないかというような議論があったかと思います。そのような流域委員会からの組織体制のあり方についての意見を受けて私どもの方で、河川管理者の方で、ことしの2月の段階で委員会の方に4部会を設けていただきたいということをお願いして、委員会の方もわかったということで4部会をおつくりいただいたということでもあります。

殊さら、形式的に見るとこの木津川上流部会のみが新しく生まれたので、そこに何か特別な意図があるのかというふうに思われる方がいらっしゃるかもしれませんが、経緯としては今申し上げたようなことでありまして、事務所の区分で部会ということを考えていただきたいということで申し上げました。

蛇足ながら、部会ごとの守備範囲というのは今申し上げたようなことでありますけども、当然に相互に関連する、上流下流で関連するような問題があれば、それはそれぞれ審議の仕方ということで工夫をしていただく。すなわち、全体の委員会で議論をしていただくなり、合同の部会というような、あるいは個別にそれぞれしっかり議論していただくというようなことも当然あるわけで、そこまで私どもの方で縛って、これをお願いしたいということではございません。

以上でございます。

川上部会長

三田村委員、お願いします。

三田村委員

あえて質問して申しわけなかったと思いますが、特に一般の方々にこういう経緯だということを理解していただくためにお願いしたわけです。よろしくお願いします。

川上部会長

江頭委員、少しおくれていらっしゃるんですけども、江頭委員は特に琵琶湖の方で滋賀県の委員会の方もいろいろとやっていたらいたるんですが、木津川上流部会の役割とか位置づけについて今議論が進んでいるところですけども、琵琶湖の方から見られていかがですか。

江頭委員

江頭です。琵琶湖の方から見てということではなくて、木津川上流が抱えている治水とか利水とか環境の問題、特に治水の問題について興味を持っており、これに対して何らかの格好でコミットできない

かということで木津川部会のメンバーに入らせていただいたわけです。

私が木津川に対してどういう印象を持っているか述べさせていただきたいと思います。ひょっとしたらビントがぼけるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。どういう印象を持っているかと言いますと、明治、大正、昭和を通じて木津川というのは、淀川に対して物すごくインパクトを与えてきた川であるのは皆さんご承知のとおりだと思うんですね。たくさんの流砂を淀川に排出して淀川の治水上の問題、それから河川の利用の問題を引き起こしてきた。その後、上流にダム群がつくられまして、それから同時に砂利採掘が昭和40年代の中ごろ禁止され、ダムもそのあたりに大体でき上がったと。それまでというのは、木津川の岩倉峡下流部は土砂流出のため非常に河床が上がっておったわけですね。例えば、ダムがつくられる以前は、ほうっておきますと100年ぐらいで1mぐらいは上がるぐらい土砂を排出しておったと。そういう状況だったわけです。

現在は岩倉峡下流、そのあたりは若干低下気味かなというような感じになっているわけですね。しかし、昭和28年のような災害、豪雨がありますと、やはりまた流域は荒れるであろうと。そうすると、今あります遊水地計画とダムと河道と組み合わせた治水対策を流砂絡みでどうのように考えれば良いのか大きな課題となる。先ほど今本委員もおっしゃっていましたが、治水問題というのは十分議論されてないというようなお話だったんですが、私はまさに申し上げましたような課題について考えたい。

時間が余りないだろうと思ってばたばたしてしゃべっていて、少し論理が飛躍しているところがあるかもしれませんが、ご容赦願いたいと思います。

木津川でどういう問題を議論していくかといいますのは、先ほどもお話がありましたように治水上の問題、これはまだ今後十分検討せないかん問題があって、こういうものを部会で十分検討していただいて、その問題というのは全体委員会に持ち上げていって、問題点あるいは整備計画の中身について、全体で共有できるようなものに仕上げていかないかん、そういうことが1つあるかと思います。

それから、琵琶湖部会でも問題になりましたけれども、進捗状況の評価の問題ですね。これはこの木津川上流独特の問題が多分あるんだと思うんですね。ここでないと進捗状況の評価はできない、そういうものを中心にここでは議論すればいいんじゃないかと。そういうように思っています。

少し飛躍したところがありましたが、ご容赦願いたいと思います。

川上部会長

はい、ありがとうございます。

木津川部会の役割とか、あるいは特徴といいますか、特色といいますか、そういうことについて、きょうは開会以来さまざまに話があっち行ったりこっち行ったりということで私の整理のまずい部分もあ

ったかと思えますけれども、ご意見を出していただきまして、何となくという言い方は非常に不適切でございませうけれども、委員の皆様方にはあるイメージがだんだんでき上がってきたんじゃないかなというふうに思っているところです。

先ほど河川管理者から提供してもらった審議資料の2 - 1、2 - 2、2 - 3について、きょうは審議する時間がないので持ち帰っていただいて十分検討して次回に臨んでいただきたいというふうをお願いしたところですが、次回、今の議論の中で特に重要なテーマとしてご提案いただきました治水という課題について、重点的に議論をできるように準備したいというふうに思います。

あと30分を残すところとなりましたけれども、先ほど私の方から中村委員、それから岡田委員の議論を受けてワーキンググループの設置の必要性についてちょっとお尋ねしたところですが、それについてはいかがでしょうか。どのように考えたらよろしいでしょうか。

中村委員、お願いします。

中村委員

委員会全体の話になるんだと思うんですけども、事業進捗評価というのは1回やってたんですが、先ほど岡田さんが言われたような意味での厳密な評価ということではないわけですよ。なくても構わないし、この委員会なりのやり方で河川管理者の要求しているものにこたえていくということはあるんですけども、ただこの淀川水系方式ということで全国から新しい地域を巻き込んだ形での河川管理のあり方というのを模索するというところの事業をどういうふうに考えていくのか、評価していくのかというシステムをきちっと考えるということは、これは確かに非常に重要なことなわけですよ。

即、そのワーキンググループに行くかどうかは別として、とりあえず岡田委員が議論のたたき台となるようなものをやっぱりつくっていただいて、有志を集めてでも構わないですけども、その上で少し時間をかけて、今年度の水系全体での評価のときには河川管理者も交えた議論という場があった方がいいかなと、特にきょうお話を伺ってそう思いました。先ほど申し上げましたように即ワーキンググループという話ではないんですけども、そういった試行錯誤するということは委員のイニシアティブでやれるわけだし、やらないといけないと、そういうことを期待されているということはあるのかなというふうに思いますので、ちょっと提案になりますけども、せっかくですのでそういうことを。

たまたま事業の評価ということをどう考えるかということでお話ししたんですけども、ほかにも幾つかあるかなと思いますので、ちょっとワーキンググループの話と関連するかもしれないので。

川上部会長

私も今まで淀川部会、琵琶湖部会に参加して、今木津川部会が抱えているといいますが、部会がどういう役割を果たし、どういうことをテーマに議論を進めていくのかということが、どの部会においても

どうももう一つ明確でなかったように確かに思うんですね。そういう中で、今、中村委員の方からご提案があった議論のテーマといたしますか、議論のたたき台を検討する小グループといたしますか、これをワーキングと言っているかどうか分かりませんが、そういうグループをつくったらどうかということですが、このご提案について皆さんどのようにお考えになるでしょうか。

はい、水山委員、お願いします。

水山委員

木津川の部会は人数も少ないですし、それこそ作業の進みぐあいにリクエストをしながら、これを重点的にやりたいというのをここで議論すればいいと思いますけれども、その進みぐあいにあわせて部会長、副部会長あたりと事務局というか、河川管理者側と調整して上げていただければいいので、そのワーキングがふえればふえるほどコストもかかっていくでしょうし時間もかかるでしょうから、多過ぎて議論にならないというならあれですけどそうでもないので、私は部会長、副部会長と事務局がやっていただくのは幾らやっていただいても結構ですけども、余り孫の下にさらに曾孫みたいなのは賛成じゃないです。

川上部会長

岡田委員、お願いします。

岡田委員

私の名前も出たのでちょっと申し上げておかなければならないのですが。

1つは、この地域部会というか、ここでそういう問題提起があったということと、ワーキングをこの部会の下につくらなければならないということとはちょっと違うのではないかなと思うんですが、多分、同じような問題提起というのはほかのところでもなされていると思いますから、そういう一種の問題提起がされているということで、こういう話は我々も持ち帰って本委員会のときにそれなりのコミットの仕方について発言する、あるいはある種のディスカッションペーパーというか、何かそんなものを出して、それが場合によっては全委員会のレベルでのワーキングになり得るなら、そういうふうにしてもいいのかなというふうに思うんです。ですから、この中にワーキンググループをさらに孫的につくるという必要性はないのではないかなというふうに思います。

川上部会長

はい、今本委員、お願いします。

今本委員

今本です。ワーキングですけどね。これはこの中でワーキングをつくろうと言っているんじゃなく、流域委員会としてどのようなワーキングが適当なのか、これを木津川部会からも提案してほしいという

のが趣旨だと思うんです。この中につくろうというのではなく。先ほど言われたどうしたらいいかとかというようなのはワーキングの問題じゃないと思う。それぞれがお互い連絡を取り合って、こういうことをやっていったらいいんじゃないかどうか、これは部会長さんがまとめられたらいいんであって、それこそ水山さんの言われるように経費節減という観点から言えば、新たなワーキングは、そういったようなワーキングはつくる必要ないと思います。私はここでのワーキングというのは委員会がどのようなワーキングを設けたらいいか、くどいようですが、それを木津川部会でこの部会にかかわる問題で、なおかつ委員会で設けた方がいいようなテーマがあるのかどうかということじゃないかと思うんですけどね。

川上部会長

寺田委員長、ワーキングに関してはそういう考え方でよろしいですか。

寺田委員長

はい。今、今本副委員長に言っていただいたとおりで、これは全体委員会の中で地域別部会、テーマ別部会とは別個に特に緊急に深めるべき議論をしなくちゃいけない、そういう問題について期間を決めて議論をするためのワーキング、そういうものを考えています。だから、先ほど水山委員がおっしゃったように、各地域別部会の中でどういうふうな検討課題を最優先して検討していくかと、そういうときには委員の皆さんがいろいろ役割分担をしていただくということは、もちろんいろいろ工夫していただいて、それはワーキングという趣旨じゃなくて、ここの審議事項は全体の委員会の中でワーキンググループというものを地域別部会、テーマ別部会とは別個につくる必要のあるようなものがあるかどうかということでご意見をお聞きしておきたいと。そういう趣旨でございます。

川上部会長

では、その議論のテーマといたしますか、たたき台といたしますか、それを委員の皆さんからどういう方法で抽出したらいいかと。今回は第1回目、私と庶務と、それから河川管理者とで相談をして進めましたが。

今本委員

私は河川管理者を入れるのは反対です。庶務を入れるのも反対です。この問題については委員だけでやるべきです。

川上部会長

そうすると、メーリングリストのような形ですか。

今本委員

そうです。

川上部会長

メーリングリストで情報も意見も共有するということやっていくのがいいでしょうか。

今本委員

そうです。

川上部会長

では、そういう方向で検討していきたいと思います。

岡田委員

済みません。ちょっとわからないんですけど。今、メーリングリストをつくって何を検討するんですか。

川上部会長

例えば、次回あるいはその次の部会でどういうことをテーマに議論して、どういう資料が必要かとかですね。また、部会をどういう場所で開くかということも含めて、部会の運営についてメーリングリストで情報交換、意見交換しながら進めるという形になろうかと思えますけれども。

今本委員

これまでの流域委員会は、一応プライバシーの保護ということでお互いのメールアドレスを庶務から教えてもらってないんです。個人的に問い合わせ知っている場合もあります。

ただ今回はそれをできるだけ、少なくとも委員の中ではオープンにして、例えば直接私が岡田さんに言いたいことがあったら、そのアドレスに言う、あるいはこの今の木津川上流部会で言えば、部会長にこういうことを言いたかったら直接言う。そういうことをやろうということですね。ですから、今のテーマに限らず会の進め方なり何なりがあったら、メーリングリストで、メールでお互いに言うようにしよう。そのメールアドレスの一覧表みたいなものは庶務はつくってほしい。

庶務は把握しているわけです。我々は知らないわけです。

川上部会長

私が岡田委員に例えば何か連絡したことが同時に皆さんにも、メーリングリストに名前を連ねている人は皆さんにも届くということで。

今本委員

いや、個人個人の方がいいかもしれませんよ。

川上部会長

それですと、メーリングリストじゃなくて個人ごとのあれですね。

今本委員

ええ、だから個人ごとのアドレスを知っていればいいんです。で、みんなに知らせたらんときには知らせてもらったらいい。

川上部会長

では、私はどうやって皆さんの意見を集約したらいいんでしょうか。

今本委員

もちろん、リストをつくってもいいですよ。

川上部会長

はい、児玉さん、お願いします。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。河川管理者との関係なんですけれども、委員間での議論をするのに河川管理者が口を挟むつもりは毛頭ないんですけれども、次回こういうことを議論するからその準備として事前に当然、双方連絡をさせていただくのはこれまでもやらせていただいておりますので、先ほどおっしゃっていたのはそれを外すという意味ではないですよ。

今本委員

違います。それは次に例えばワーキンググループをつくるときに、どういうテーマがいいか、これを部会長と庶務と河川管理者で決めると言われたらこれは違うぞということです。今のことを例えば木津川上流部会というメーリングリストをつくってもらってそこでやりとりして、その中に河川管理者もそれを見ているということは賛成です。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

わかりました。

川上部会長

ただ、部会の開催の前にある程度決めないと河川管理者の方で資料を準備できないという、その期間を見とかなくちゃいけないわけですね。少なくとも1週間前には決める必要があると思います。

はい、荻野委員、お願いします。

荻野委員

もう既に次回の検討課題ということの議論でよろしいんですか。それか一般論としての検討課題を議論するんですか。

川上部会長

次回の検討課題としては、きょうの審議資料の2 - 1から2 - 3までの治水と、それから水質ですね。

これを中心に考えたいと思っております。

荻野委員

ああ、そうですか。一般論として審議課題をどうするかということで。

川上部会長

はい。

荻野委員

きょう、この審議課題を全部で10個出してもらっておるんですが、4番、5番については幾つか河川管理者の方から経過報告と、それからまだきょうは説明ないということなんです、この河川管理者の方の課題という審議資料2-1をもらっています。だけど、5)、6)の委員の認識という意味と委員がこれからどうふうにやっていくかということについてはまだ何も無いわけですので、これは将来ともに時間をかけて順番にやっていこうというそんな考え方でいいわけですね。

川上部会長

ご指摘のとおり、きょうはまだちょっと私も不慣れなところがありまして、十分議題として挙げたことが全部消化し切れてないという申しわけない状況にあります。ご指摘のとおり、5)、6)の項目についても引き続き次回もやりたいと思います。

9) 現地視察について

川上部会長

それで、次回の部会の開催時期でございますけれども、これから5月、6月にかけて現地視察、琵琶湖・淀川水系全体をたしか8回だったと思いますが、予定されています。この現地視察が終わった後、多分全体の委員会が開かれて、その後になるのではないかと考えているところですが、時間も少し押してきましたので現地視察の計画について、ちょっと庶務の方から資料に基づいてご紹介いただけますでしょうか。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

報告資料1ではお話しさせていただきましたが、審議資料3についてご説明いたします。

上段の方に現地視察コースですけども、8コース、これは3月に河川管理者さんの方から新委員への勉強会の一環として挙げられたコースになっております。3月30日の運営会議におきましては、先ほど言いましたが、この中からダム建設予定地及び淀川の河川を先行して見学しようと。それで、二重丸がつけられています。したがって、これを5月の下旬から6月の中旬までの間に集中的に行うということで決まっております。

よろしいでしょうか。

川上部会長

この現地視察については部会に関係なく、もちろん新委員のスケジュールを優先してできるだけすべての委員が参加するという事になっています。

そういうことからいたしまして、部会の会議の開催頻度をどのように考えたらいいかということについてお諮りしたいと思います。例えば月に1回は部会を開くというふうな形にするか、そのほかのやり方にするか、どういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

はい、水山委員、お願いします。

水山委員

水山です。特に意見はありませんけど、それでもいいけれどもそういうものでもなかりうと思います。委員会全体のバランスの中でそれなりの方針を持っていただいて、もう少しふやそうというならいいですけど、月一で集まっても資料をつくる方、先ほど河川管理者を入れないという話がありましたが、テーマはどれが大事だというのは我々で決めればいんでしょうけど、その作業進捗はそれなりに時間かかるでしょうから、その辺は情報を集めながらという意味で河川管理者も入れるべきと思います。金もかかるわけですから予算上、何回しか開けないというのは普通、大体そういうぐあいに決めてくるんですけど、月一で決めたら全体の契約を設計変更せないかんのじゃないかと心配してえます。逆に決めていただいた方がもうちょっと頻度よくやらないと議論が進まないんじゃないかと言えますけど、月一と言われるとちょっと減らせというのも言いにくいし。

川上部会長

議論の進捗状況と、あと必要性に応じて運営委員会に諮りながら決めていくというふうなスタイルでよろしいですか。

では、そのようにさせていただきます。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

川上部会長

では、あと10分余り時間を残すだけになりましたので、ここで一般傍聴者の方々からの意見をお聞きしたいと思います。できるだけ大勢の方から意見を聞きたいと思いますので、お一方長くても2、3分をお願いいたします。

では一番左の方、お願いいたします。

傍聴者（浅野）

「自然愛・環境問題研究所」の浅野です。

きょう、木津川上流部会の委員の皆さんにぜひお聞きしていただきたいのは、ダム自体は今とまっ

ておりますけれど、これまで河川整備計画基礎原案や基礎案において「調査・検討の間は地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中で止めることが不適當な工事以外は着手しない」と約束しておりますし、そういうことであってほしかったんですが、もう既に水資源機構自身が工事中道路兼用と説明をしてきておりました貯水池西側のつけかえ町道は着手し始めております。これはこの4月6日、現地で確認しました。

それから、右岸ダムの本体の取り付け斜面、ここら一体が森林を皆伐しております。これも同日に確認しました。

そしてまた、昨年じゅうに原石の一次破砕、バッチャープラント用の敷地が造成されてしまっております。架橋も2カ所やっております。

それから、ダム関連工事として伊賀市事業になっております「ハーモニーフォレスト計画」が進行しております、ここは希少猛禽類オオタカの採餌場、餌を取りに来る場所なんです。こういうところを15.7ha開発しております。

このようなことで、例えば右岸ダム本体取り付け斜面の森林のところをチェーンソーでぶあっと切っておりますから、この近くに営巣していた、昨年6月に確認したんですが、このすぐ東側がオオタカの営巣地なんですよね。これをこの間、見に行きましたら、一つがいがそのあたりから西の方へ飛んで行ったんですが、そういうけたたましい音とか伐採されてくる林、それからちょっと巣から100m、120mぐらい東に地質調査用のボーリングが始まっております。このような形をやられれば、オオタカの営巣を邪魔し追い出すことになっていると思います。それから、貴重な採餌場に道路をつけたり、ダム関連事業として山を崩し、いわゆる元湿地帯だった部分の湿田を埋め立てていっておりますが、ここらは完全にオオタカがどうしても必要な採餌場です。

これらをつぶしていっているという現状をこの部会の委員の皆様も早く感じ取っていただきたいんですが、5月下旬ごろからの現地視察だけじゃなしに、当面、私が書き上げたこの577番意見書、これは参考資料1に記載されておりますが、これを読んでいただいて、ぜひ水資源機構に今そんなことはとめてくれというふうに諫言していただいて、また現地の視察もぜひやっていただいて、こういうことが約束に反して進んでいるという現状をちゃんと把握していただきたいと思います。

以上です。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

コメントをさせていただきたいんですけど、よろしいですか。

川上部会長

はい、河川管理者、お願いします。

河川管理者（水資源機構 川上ダム建設所長 恒吉）

水資源機構の恒吉でございます。いろいろとご心配のあるようなご意見が出されました。ぜひ、事実についてお知り置き願いたいということで発言をさせていただきます。それと流域委員会、きょうのご参加の皆さんにはぜひ私どもの今進めている予定地になっておるダム事業用地、そして道路工事等の現場を早く見ていただきたいというふうに思っております。

さて、今私どもが進めている工事は皆さんご承知のとおりで、生活に必要な道路、防災上特に途中でとめることができない道路に限って実施をしている。これは紛れもない事実であります。つけかえ県道を実施しております。つけかえ県道で発生する土、これを一時的に貯水池予定地ということで買収をしている場所に仮置きすると。こういうところは進めております。それは道路工事、つけかえ県道工事に伴うものであります。

ボーリングについては私どもとは違うかと思しますので、これはコメントいたしません。

ダムサイトの近くで森林伐採が行われているということでございますが、これにつきましては、流域委員会が発足する以前に既に事業用地として買収をさせていただいている場所もございます。そういうところにつきましては、森林をお持ちの方が計画的に伐採されているというところはあるかと思えます。

以上であります。

川上部会長

では、次のご意見を。今度は真ん中の方、お願いします。

傍聴者（平田）

ダム源流の上流に住まいをしています平田と申します。

きょうの流域委員会の皆様方の意見を聞いておまして、非常に難しいなというふうに感じました。これまで以前の委員会も3年ほど継続したようでございますけれども、やはりきょう聞いておますと、こういうふうなお話を延々とやっておれば、非常に時間的にはダム建設がおくれてくるんじゃないかと。

私たちはその上流に住まいをさせていただいております。今も反対側の意見として猛禽類等の保護ということを言われましたが、私も猛禽類がどうの、動物がどうでもいいと、そういうふうには思っておりません。自然環境は大事です。イノシシも鹿も猿も毎日のように出ております。そういう中で私たちは住んでおります。そして、現地の方へ現地視察に行っていただくようでございますが、私たちは種生というところに住んでおるわけですが、この旧青山町の町から5km余り、この道路は今、本当に山間もいいところの道路でございます。これから台風シーズンになってきますと、道は水路に変わります。道に水路はございません。山からおりてくる水は全部道が水路となってすごい水になります。そう

いうところで住んでおまして、災害時には本当に外へ出られないというふうなところに住んでいます。

そして、今つけかえ道路をやっていただいておりますけれども、まだまだいつできるかわかりません。水資源機構の方からもいろいろご説明いただいておりますけれども、延々と進んでおりません。こういうところに住んでおるのは動物たちと一緒に住んでおると。こういうところで住んでおる我々は、若い方は全部外へ出ていきます。こんな動物と住みたくないという感じで、学校を上げれば全部都会へ出ていきます。帰ってきません。過疎になるばかりでございます。そういうところに住んでおる我々の気持ちを察していただきまして、1日も早いダム完成に伴う道路、これをつけていただきたいというのが本当の念願の気持ちでございます。

以上です。

川上部会長

はい。では、後ろの左の方、お願いします。

傍聴者(森本)

阿山の森本と申します。これからの委員会のやり方の前に、前の委員会の宿題が幾つか残っております。このことを申し上げておきたいと思います。

といいますのは、このダムはどうしてもつくらなきゃならないダムなれば、万難を排してつくらなきゃならないと思うんですけども、ダムはつくらなくても大丈夫だという計算がちゃんとあるわけです。それを私たちは、いわゆる浅野論文として出しているわけです。

それに対して委員会の方では、ダムWGリーダーという方、お名前はちょっとよくわからんのですが、その方のご発言の中に「一般傍聴者が主張している現在の岩倉峡の疎通能力に関しては私も精査してみました。おそらく主張されている通りの疎通能力にはならないだろう。確定した数値ではないという受け取り方をして頂きたい。」という結論を申し述べておられるわけです。それだけで、何の返答もありません。浅野論文に対する科学的な反論を根拠をきちっと出して提出していただきたい。そうでないとそれに対する先への議論が進まない。きちっと浅野論文の方では科学的なデータを出して、科学的な計算をして二八の災害のときの1.8倍の雨が降っても大丈夫だと。そのほかいろいろなことがあるんですけども、そういうことをちゃんと申し上げていますので、それに対するきちとした反論の証拠を出していただきたいと。それが1つです。

もう1つは、ダムをつくるについていろいろ議論されていますが、治水については今の論文でダムをつくらなくても大丈夫、利水については渇水のとくにどうなるんだという問題がクローズアップしてまします。水道の方はダムをつくらなくても大体大丈夫だと。それで、渇水時に関する問題として私は皆さんに申し上げておきたいのは、元岡山大学の森滝健一郎という先生が論文を書いています。その論文の

題名は「水政策転換の方向 『近い水』対『遠い水』」というものです。こういう論文を03年に発表されています。委員の方はもし何やったら一遍目を通していただきたい。それを要望したいと思います。もし何でしたら私の方からこの論文がどこに書いてあるかお知らせしてもよいと思っています。

3番目に生態の問題です。先ほどオオタカの話も出ましたが、オオタカが住んでおるということはわかっています。ところが、おたくの方の研究の発表が全くない。一対のオオタカのテリトリーがどのくらいあるのか、あるいは繁殖期と採餌期の特徴点がどこにあるのか、オオタカの生態はどこに問題があって注目しなきゃならないのか、全く研究の成果が発表されておりません。

オオサンショウウオについてもオオサンショウウオの生活がどうなっているのか。特に僕らが調べておいて問題になるのは、あれはカエルと一緒にですから、幼生になってからもう一遍川へ出てくるまでの間の五、六年間が全く生態学的にわからない。どこをどう歩いて何を食べておるんやと。その辺を今研究されていると思うんです。その辺をきちっと公表してほしい。

ダムのパンフレットを見ますと、委員会の方は公開でやっていますと書いていますが、全くいつ公開でそれを発表されるのか我々にはわからない。そういう問題もあります。

この川上ダムが最初、議論されたとき、約40年ぐらい前は、自然環境に対する検討というのは全くなかった。これは法律的にもなかったんです。今、「ダムを早よつくれ」とおっしゃっている方々もその生態学的な問題については改めてもう一遍検討しなきゃならない、というときに今来ているというふうに思うのです。国もそう言っています。そういう面でダムありきではなしに、本当にダムが必要なのかどうか、孫の代にどうなるのか、50年先にそのダムはどうなるのかという点からひとつ議論をしたい。

以上です。

川上部会長

ありがとうございます。時間少しオーバーしておりますが、あとお一人だけお伺いしたいと思います。一番後ろの方、お願いします。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。きょうの木津川上流なんですが、アンケートをつくって持ってまいりました。木津川上流バージョンにしてあります。それは会場についての質問項目を入れてあります。これは部会長の地元の問題は地元で話し合いたいという強い思いで名張でこの部会を実現されたということを受けまして、実際に住民の方あるいはこれにかかわっている皆さんがどういうふうにお考えになるのかアンケートで答えていただけたらと思ひまして、そういう質問項目を入れました。

ただ、きょうの議事を聞いていまして、きょうたくさんの傍聴者の方が見えている中には、この間のダムの決起集会の報道を受けて、ダムの問題がどうなるんだろうかとそれを気にかけて来られた方がた

くさんおられると思います。そのことに関して、ダムに関してはほとんど触れられないままでこの部会が終わったことに関してはやはり残念な思いがいたします。流域委員会があくまで河川管理者の求めに応じて審議を進めていかないといけないということも重要な役目ではありますけれども、やはり住民の心にこたえることも意識していただきたいと思います。きょうは距離としては住民に非常に近い努力された部会だと思いますけれども、住民の心には非常に遠かったような気がします。

失礼します。

川上部会長

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

傍聴者

済みません。もう終わりなんですか。

川上部会長

時間を少しオーバーしておりますので、きょうの部会はこれで閉じたいと思います。皆さんのご意見をしっかり受けとめるとともに、これから実施される視察においてご指摘のあった点もちゃんと見たいというふうに思っております。どうもきょうはご参加いただきましてありがとうございました。

これをもちまして第1回木津川上流部会を終わります。ありがとうございました。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

あと、庶務からお願いがございます。先ほどの部会の議論の中で本日の資料を次回に使うということになっておりますので、次回お手数ですが、本日の資料をお持ちくださいますようお願いいたします。

〔午後 4時35分 閉会〕

議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。